

令和7年 第6回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年6月23日（月）

開会 13時30分

閉会 13時55分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 浅蔵 一華

4 欠席委員

教育委員 村井 啓介

教育委員 表 幹也

5 事務局出席者

事務局長 長谷川 巖

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 田中 明子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

6 書記

教育庶務課参事 湊 幸子

7 傍聴人数 2人

8 付議案件

（1）議案

議案第17号 小松市立図書館協議会委員の任命について（図書館）

（2）報告事項

1 令和7年度奨学金（貸与型）の奨学生について（学校教育課）

2 寄附の受納について（学校教育課）

3 寄附の受納について（市立高校）

（3）協議事項

1 プログラミング教育について（学校教育課）

9 議 事 以下のとおり

- 山本教育長 只今から、令和7年第6回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は村井委員、表委員が欠席となっておりますが委員の過半数が出席しておりますので会議は成立しております。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
- 書記 おります。
- 山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- <傍聴者入室>
- 山本教育長 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。
本日の議事は、議案が1件、報告事項が3件、協議事項が1件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則18条第2項によりまして中惣委員を指名いたします。
議事に入りますが、協議事項につきましては非公開とすることをお諮りしたいと思いますが委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 山本教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、協議事項は非公開といたします。
- 山本教育長 それでは議案の審議に入ります。議案第17号小松市立図書館協議会委員の任命について、図書館お願いします。
- 田中図書館長 議案第17号小松市立図書館協議会委員の任命についてでございます。図書館協議会は、図書館法及び小松市立図書館設置条例に基づいて設置されており、市立図書館の運営に関して、館長の諮問に応じたり、市立図書館が市民に対して行うサービス全体について、館長に意見を述べる機関です。現在は年に1回程度会議を開きまして、委員の皆様のご意見を伺っております。現在の委員の

任期が終わりますので、ここに記載しております各分野の7人の方を任命するものです。上の2人、辻さんと中屋さんが再任となり、下の5人の方は学校関係やPTAの代表の方が代わられたというのもありますけれども、新任ということになります。任期は令和7年7月1日から2年間となります。説明は以上です。

山本教育長 それでは議案第17号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第17号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 それでは続きまして、報告事項に入りたいと思います。学校教育課からお願いします。

新名学校教育課長 令和7年度奨学金(貸与型)の奨学生についてです。学習に意欲のある学生、経済的理由のため、大学・短大・専修学校への就学が困難な者に対し無利子で貸与する奨学金制度です。募集期間は4月1日から5月9日で行いました。今年度申請者は1人で5月22日に審査会を行いました。結果、今年度の該当者はなしということです。所得が基準を上回っていたため今回該当なしということになりました。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 寄付受納についてです。生理用品の児童生徒への支援のためのものです。寄付者は小松市校下女性協議会から生理用品20万円相当を寄付いただきました。5月27日に受納いたしております。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 続きまして、市立高校お願いします。

村田市立高校事務長 寄付受納についてご報告いたします。6月2日、小松美術作家協会様から、市立高校芸術コースの充実のため、小松の美入札展での収益の一部10万円の寄付がございました。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

中惣委員 自転車通学をしている中学生のヘルメットの着用について、お願いがございます。最近、下校時が多いんですけども、ヘルメットのあご紐をつけてない生徒をたまに見かけます。男子生徒が少し多いのかなというふうに思います。過去に、中学生と駐車中のトラックの事故があり、それをきっかけにヘルメット着用が小松市内で義務づけられたのですが、こういう事例があったことを風化させないで、ただヘルメットをつけて登下校してくださいではなく、例えばこういう事例があったということも踏まえながら、子供たちに、随時、注意喚起をしていただきたいなというふうに思います。

山本教育長 こちらの方にも、交通事故、接触事故、軽微なものも含めて、報告は少なくはないなというふうに感じております。今のところそんな大きなものはないんですけども、これが、今後ちょっと大きな事故になればいいなということはものすごく感じております。小学生の方が多いかな。これについて学校教育課から何かありますか。

新名学校教育課長 注意喚起させていただきます。

山本教育長 はい。本当に大きな事故があってからでは遅いということで、また注意喚起していくということでお願いします。

浅蔵委員 自転車のことに関連して、最近、来年の4月から自転車の乗り方の罰則がどうのこうのっていうニュースがあるんですけど、16歳以上になると何か切符切られるとか。それがその中学3年生で卒業して高校に行くときすぐ16歳になるし、その罰則の対象になるのかなと思うんですけど、歩道の上を自転車走ったら駄目だとか、右側通行駄目だとかっていう、一旦停止無視やったら掴まるとか、ながら運転も全部掴まるっていうことを、中学生が卒業してすぐ、もちろん中学生、小学生もだめなんですけど、その指導っていうか、こうなるよっていうのは何か伝わってるのかなって。卒業するまでの間に、ちゃんと何か自転車教室じゃないですけど、そういうのがあるのかなっていうのがちょっとこの前からそのニュースを見るたびに気になっています。

新名学校教育課長 法が改正されたり、罰則等がつくよってというような場合には国の方から、県教委を通して通知が来て、その通知を全校に周知して、みんなで理解をしてそういうことがないようにってというような、していく流れになっていくはず
です。

山本教育長 また、確認しながら進めていきたいと思います。高校の方も、自転車の通学許可書を出すときにはいろいろ確認してやってるんですけども、なかなか、自転車の数も多いし、高校生とかになるとヘルメットかぶりたがらないし、その辺はまだまだ浸透するのにはちょっと、時間がかかる。また本当に法的にきちっとやってもらわないとなかなか難しいのかなと。これ運転する側でもね、いつどうなのかっていうことも、ありますので、はい。また、アンテナを高くして、交通事故関係につきましては、取り組んでいきたいと思いま
す。

山本教育長 それではこれより非公開となりますので傍聴者の方は退室をお願いします。

<傍聴者退室>

山本教育長 それでは非公開ということで協議事項について学校教育課をお願いします。

<非公開>

山本教育長 本日の案件は以上です。
次回の教育委員会会議について、教育庶務課をお願いします。

中川教育庶務課長 次回の教育委員会会議は令和7年7月15日（火）10：00からです。よろしく
お願いします。

山本教育長 ありがとうございます。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。